

2024 年度第 1 回理事会・評議委員会開催報告

1. 第 1 回理事会・評議委員会（対面・リモート併用）実施経緯

SGEC では 2020 年後半より対面・リモート 併用方式にて理事会・評議委員会を実施しており、今回も同方式にて実施した。

2. 実施概要

2024 年 6 月 4 日(火)に、千代田区霞が関の商工会館大会議室にて、2024 年度第 1 回理事会・評議委員会を開催した。理事会の議長は、前田直登 SGEC 会長が務め、評議委員会の座長は永田信氏(大日本山林会)が選出され開催された。

第 1 号議案として 2023 年度事業報告及び決算・財務諸表（案）について

第 2 号議案として 2024 年度修正収支予算（案）について

第 3 号議案として役員の選任について

また、

報告事項 1 として役員の職務執行状況について

報告事項 2 として EU 森林減少規制(EUDR)対応及び SGEC 規格の改正スケジュール(案)について

の報告がなされた。

原案は了承された。

2.1 議事次第

(1)議事次第、理事・評議委員名簿は以下の配布・説明資料にて添付

(2)出席者：理事 16 名(定員 21 名/過半数 11 名) 評議委員 12 名 事務局 3 名

2.3 配布・説明資料 以下資料参照

議事次第

議案

- 第1号 2023年度事業報告及び決算・財務諸表(案)について
- 第2号 2024年度 修正収支予算(案)について
- 第3号 役員を選任について
- 第4号 その他

報告事項

1. 役員職務執行状況について
2. EU森林減少規制(EUDR)対応及びSGEC規格の改正スケジュール(案)について

第1号議案

2023年度 事業報告

(事業期間 2023年4月1日から2024年3月31日)

1. 総括

約2年間にわたり猛威をふるった新型コロナウイルス(COV19-SARSII)の感染症の分類が2類から5類に移行されるなど、ほぼ旧来の日常生活が可能となった。

一方、世界の社会経済は、引き続き「環境」と「持続可能性(サステナビリティ)」をキーワードとする枠組みを指向しており、持続可能な開発目標(SDGs)の達成が、世界全体で取り組むべき最大の課題となっている。また、投資家や消費者の間では、環境や持続性に配慮した企業活動や製品を選択するとのESG投資やエシカル消費の動きも広がってきている。

SDGs等こうした課題の達成にとって森林の持続可能な経営の実現は不可欠であり、持続可能な森林経営を第三者として証明する手段である森林認証の仕組みは、大きく貢献するものである。このような中、近年の、SGEC認証の状況を見ると、認証森林面積は増加傾向で推移し、2020年度には200万ha(人工林面積の20%に相当)を超えるなど一定の成果ができており、また、COC認証についても、最近、個別認証からマルチ認証への変更などもあり、トータル件数では、若干の増加にとどまっているものの新たな認証の取得も相当数見られる状況にある。しかしながら、これらのSGECの認証状況を、欧米の認証状況と比較すると、まだまだ低位の状況にある。

このため、森林認証制度の認知度を高め、森林認証ビジネスの活性化や新たな認証製品のサプライチェーンの構築を進めるなど、認証の更なる推進に向け、一層の取り組みが必要である。このような認識のもとに、2023年度においては、事業計画に即し以下の活動を実施した。

2. 会議(社員総会、理事会、評議委員会)

社員総会を1回、理事会を2回、評議委員会を2回開催した。会議運営方法は、新型コロナウイルスの感染拡大抑止対策に対応し、集会及びリモート(Zoom)参加の併用方式により実施した。

(1) 2023年度 定時社員総会

2023年6月27日に東京都千代田区の「永田町ビル4階大会議室 日本治山治水協会会議室」において、2022年度定時社員総会(議長:佐々木 SGEC 会長;議長代行 前田 SGEC 副会長)を会場、リモート(Zoom)参加併用方式にて開催し、下記の事務局提出議案を原案ど

おり承認した。

議案

- 第1号 2022 年度決算・財務諸表について
- 第2号 役員の選任について
- 第3号 その他

報告事項

- 1. 2022 年度事業報告について
- 2. 2023 年度事業計画及び収支予算について
- 3. 2023 年度修正予算について
- 4. 評議委員及び名誉会長。会員の選任について
- 5. PEFC メンバー国会費の計算方式について
- 6. 役員の職務執行状況(2023. 3.25~6.8)について

(2) 2023年度 理事会

1) 第1回理事会

2023 年(令和 5 年)6月8日に千代田区永田町ビル4階の(一社)日本治山治水協会大会議室において、2023年度第1回理事会(議長は前田直登副会長)を会場・リモート集会併用で開催し、下記の事務局提案を承認した。(出席者は、理事 13 名(理事定員 20 名)、監事2名)

議案

- 第1号 2022年度事業報告及び決算・財務諸表(案)について
- 第2号 PEFC メンバー国会費の新たな計算方式について
- 第3号 2023年度 修正収支予算(案)について
- 第4号 役員等の選任について

報告事項

- 1. 役員の職務執行状況

2) 第2回理事会

2024 年 3 月 28 日に、千代田区永田町ビル4階の(一社)日本治山治水協会大会議室にて、2023 年度第 2 回理事会(議長は SGEC 前田直登会長)を会場・リモート併用で開催し、2023 年度事業計画及び収支予算について決議するとともに、その他の下記の議案につき事務局の説明を了承した(出席者は理事 19 名 (理事定員 21 名)、監事2名)。

議案

- 第1号 2024年度事業計画及び収支予算(案)について
- 第2号 2024年度通常総会の日程及び議案について
- 第3号 その他

報告事項

1. 役員の職務執行状況(2023年度事業の実施概要も含む)について
2. PEFCメンバー国会費の新たな計算方式について
3. SGEC規格の改正スケジュールについて

(3) 2023年度評議委員会

1) 第1回評議委員会

2023年6月8日に、千代田区永田町ビル4階の(一社)日本治山治水協会大会議室にて、2023年度第1回評議委員会を会場リモート併用で第1回理事会と同日開催(座長:永田信(公社)大日本山林会会長)し、下記議案の提案、報告事項の説明を受け審議した。評議委員会は事務局の説明に対し、若干の質疑ののち原案を了承し、理事会に報告した(出席者は評議委員8名(評議委員定員21名))。

議案

- 第1号 2022年度事業報告及び決算・財務諸表(案)について
- 第2号 PEFCメンバー国会費の新たな計算方式について
- 第3号 2023年度修正収支予算(案)について
- 第4号 役員等の選任について

報告事項

1. 役員の職務執行状況

2) 第2回評議委員会

2024年3月28日に、千代田区永田町ビル4階の(一社)日本治山治水協会大会議室にて、2023年度第2回理事会会場リモート併用で第2回理事会と同日開催(座長:森田一行日本特用林産振興会)し、開催し、下記の議案につき事務局の説明を了承し、理事会・会長に報告した(出席者は、評議委員12名(評議委員定員22名))

議案

- 第1号 2024年度事業計画及び収支予算(案)について
- 第2号 2024年度通常総会の日程及び議案について
- 第3号 その他

報告事項

1. 役員の職務執行状況(2022年度事業の実施概要も含む)について
2. PEFC メンバー国会費の新たな計算方式について
3. SGEC 規格の改正スケジュールについて

3 SGEC 規格の運営・管理

(1) SGEC2021 版規格への移行対応

SGEC2021 年版規格への円滑な移行については、PEFC ST の移行期間の延長を踏まえ、最終的には 2023 年12月末までとなったが、関係者に対する連絡調整を行うとともに、新たな認証書の発効に併せ、商標使用契約の締結等の業務を実施した。

(2) PEFC 規格改正への対応

PEFC ST 1004:202x「PEFC により承認された森林管規格の認証業務を実行する証機関に関する要求事項」のパブコメについて認定機関、認証機関に連絡等を行うとともにこの改正を踏まえた SGEC 規格の作成準備を行った。なお、懸念されていた ISO 17065については、同 ST の付属所において、森林管理規格が17065に基づき、PEFC 相互承認を受けた規格に関する要求事項が規定されている。本規格については、2024 年 5 月の PEFC メンバーズ会合において採択された。

(3) 次期規格改正に向けた準備

SGEC 規格については、5 年毎に見直しを行う必要があり、現行のすべての規格の施行は 2021 年 6 月 1 日であることから、2026 年 5 月 31 日までに見直す必要がある。一方、PEFC の相互承認の関係では、2026 年 3 月29日までレビューに着手することが求められている。

こうしたスケジュールを踏まえ改定作業を行う必要があるが、2023 年度においては、まず、次期森林管理(FM)規格改正に向けた準備のため、2023 年 11 月 30 日に森林管理認証関係者会合を実施し、関係者の意見の聴取を行った。今後、上記 PEFC ST 1004 の改正、現在準備が進められている

EUDR 関連の規格策定の状況、内容等を踏まえつつ、現段階においては、以下の改正に向けたスケジュールを想定し、準備を進めることとしている。

4. 認証関係業務

(1) 認証機関の公示

森林認証機関の初回の SGEC 公示は、公益財団法人 日本適合性認定協会(JAB)の公示

などを受けて、実施されているが、SGEC の規格改正を踏まえ、公益財団法人 日本適合性認定協会(JAB)も認証機関の認定基準(JABPD364:2021)の改正を行い、昨年、同改正規格に基づく認定を行ってきたところであり、この認定を受け、SGEC/PEFC ジャパンは、SGEC 規格に基づく認証業務を行っている4つの認証機関について改めて公示を行うとともに公示契約の更新を行った。

注： 新たな SGEC/PEFC 規格に対応した審査基準:「認定の基準」についての分野別指針- 林業及び森林生産物-(JAB PD364:2021)は、JAB web-sit で閲覧可能

SGEC の認証機関(公示認定認証機関)は、以下のとおりである。

		2022年7月20日現在
認証の種類、認証機関名、 連絡先住所	認証機関の連絡先 TEL, FAX, E-Mail, URL	適合性認定機関のSGEC認証機 関登録内容(抄)
認証の種類 : SGEC-FM, SGEC-COC, PEFC-COC (一社) 日本森林技術協会 森林認証室 〒102-0085 東京都千代田区六番町7番地	TEL: 03-3261-5516 FAX: 03-6737-1237 E-mail: ninsho@iafta.or.jp URL: http://www.iafta.or.jp/	認定機関: 在日本; (公財) 日本適合性認定協会 (JAB) 適用基準: JIS Q 17065 (ISO/IEC 17065) 直近改定日 2022年4月25日 初回認定日 2015年10月27日
認証の種類 : SGEC-FM, SGEC-COC, PEFC-COC (一財) 日本ガス機器検査協会 JIA-QA センター 環境検証部 EPA グループ 〒107-0052 東京都港区赤坂 1-4-10 JIA ビル	TEL: 03-3586-1686 FAX: 03-5570-9566 E-mail: EPA01@jia-page.or.jp URL: http://www.jia-page.or.jp/	認定機関: 在日本; (公財) 日本適合性認定協会 (JAB) 適用基準: JIS Q 17065 (ISO/IEC 17065) 直近改定日 2022年5月16日 初回認定日 2015年10月27日
認証の種類 : SGEC-FM, SGEC-COC, PEFC-COC SGS ジャパン株式会社 認証・ビジネスソリューションサービス 森林認証部 〒240-0005 神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町 134	TEL: 050-3773-4524 FAX: 045-331-7644 E-mail: jpforest@sgs.com URL: https://www.sgsgroup.jp/	認定機関: 在日本; (公財) 日本適合性認定協会 (JAB) 適用基準: JIS Q 17065 (ISO/IEC 17065) 直近改定日 2022年5月16日 初回認定日 2015年10月27日
認証の種類 : SGEC-FM, SGEC-COC, PEFC-COC 合同会社 もりの審査 (英語略称: FAM) 〒565-0824 大阪府吹田市山田西三丁目29番16号	TEL & FAX 06-7503-8577 E-mail: mori.shinsa@gmail.com URL: https://mori-shinsa.com/	認定機関: 在日本; (公財) 日本適合性認定協会 (JAB) 適用基準: JIS Q 17065 (ISO/IEC 17065) 直近改定日 2022年4月25日 初回認定日 2021年3月12日
認証の種類 : PEFC-COC Control Union World Group (株式会社 Control Union Japan) 〒105-0003 東京都港区西新橋3-19-14 東京建 硝ビル7階	TEL: 03-6659-4750 FAX: 03-6368-6403 E-mail: infojp@controlunion.com URL: https://www.petersoncontrolunion.com/ja	認定機関: 在オランダ; Dutch Accreditation Council RvA 規范文書: E/N ISO/IEC 17065:2012 登録番号 C412 直近の附属書改訂日2022年1月26日 対象: CU Certification Programm for PEFC (CoC)
認証の種類 : PEFC-COC ソイル・アソシエーション サーティフィケーション (アマタ株式会社 サステナビリティ認証チーム) 〒331-0823 埼玉県さいたま市北区日進町 2-1864-10 JS日進2階	TEL: 048-663-5320 E-mail: ninsho@amita-net.co.jp URL: https://www.amita-net.co.jp/solution-operation/certification	認定機関: 在英国; United Kingdom Accreditation Service 認定一覧書発行番号024 直近の発行日2022年6月21日 発行認証書の適合性認定: PEFC ST2001:2020, ST2002:2020, ST2003:2020

注：認証の種類について；		
認証の種類：SGEC-FM, SGEC-COC; SGECの森林管理（FM）及び COC認証規格（2021）による認証		
認証の種類：PEFC-COC: PEFC ST2003:2020及び GD1008 付属書2によるPEFC COC認証		
（緑の循環認証会議（SGEC/PEFC-J）は、SGEC認証規格（2021）のPEFCとの相互承認（2022年更新）により日本におけるPEFC COC認証登録、公示、商標管理等業務を受託し実施している。）		
注：適合性認定機関のSGEC認証機関登録内容は、それぞれ以下のweb-site掲載情報から抄出した。		
1：Japan Accreditation Board; 公財) 日本適合性認定協会 (JAB)		
https://www.jab.or.jp/		
2：Dutch Accreditation Council RvA		
https://www.rva.nl/		
3：United Kingdom Accreditation Service		

注：SGEC/PEFC ジャパンの認証業務(FM 認証、COC 認証)

① SGEC/PEFC ジャパンの認証業務の内容

ア 認証公示等業務：

- ・公示認証認定機関(JAB)との連絡調整、認証機関の公示
- ・認証機関からの認証事業体(組織)の認証審査報告書等文書の管理
- ・認証審査報告に基づく認証情報の SGEC, PEFC 情報登録データベースの入出力管理
- ・SGEC 認証事業体(組織)一覧表の web-site への公示
- ・SGEC 及び PEFC の商標(ロゴ)ライセンスの契約事務、
- ・ラベルジェネレーター(SGEC /PEFC ロゴ生成システム)の運用

イ 認証機関の認証審査能力の維持向上：

- ・公示認定機関との連絡調整
- ・認証機関との連絡調整(認証機関会合、個別指導業務、認証審査員等研修プログラムの運営)

ウ その他

- ・個別事業体(組織)等に対する認証に関する質問等への対応
- ・苦情処理
- ・PEFC 本部、他 NGB、地域との連携

(2) SGEC 認証実績の概要(2024年 3 月 31 日現在)

2016 年の PEFC との相互承認以降、認証林面積、COC 企業数とも増加基調を維持してきたが、

2023年度においては、秋田、静岡、鹿児島などにおける新規取得もあり、認証林面積は微増し過去最高を更新した。一方、COC 認証件数は、30を超える新規もあったものの、取り下げもみられ、3件の増加にとどまった。

ア SGEC 認証森林面積： 2,217,334.027 ha (2021 年度末 2,205,947.38 ha)

イ SGEC/PEFC CoC 認証件数:495 (2022年度末 492件)

マルチサイト生産者グループの加入企業数を含めた認証取得企業数は、866(2022年度末 957

に比し減少しているが、これは 2023 年にマルチサイトを精査し、「生産者グループ企業」に限定し

たため、総数としては減少)。

なお、近年 COC 認証においては、プロジェクト認証形態のものが増加しており、2023年度にお

いては、昨年度より5件増え、計27件となった。

(3) 商標使用ライセンスの取得状況

ロゴラベルライセンスの取得の状況については、改正規格で COC 認証取得者はライセンス取得が義務化されたことから、FM、COC 合わせ90%を超える認証取得者がライセンスを取得している状況にある。

(4) SGEC ロゴラベルジェネレーターの利用

新たな PEFC の認証データ登録システム(データベース)の運用に対応し迅速、適切な登録情報の入力に努めるとともに、2022 年度から開始した SGEC ラベルジェネレーターの適切な運用に努めた。

SGEC 森林認証面積及び COC 登録事業体数 (2010 年-2023 年度)

年度	FM 認証 登録事業体数	FM 認証 森林面積 (ha)	COC 登録 事業体数	COC 企業数	備考
2010		864,351.26		408	
2011		887,932.59		379	
2012		968,168.28		381	
2013		1,248,231.16		376	
2014		1,254,642.03		343	
2015		1,470,501.08		364	
2016		1,611,326.04		612	
2017		1,665,763.85		808	

2018		1,919,826.43		864	
2019	139	2,153,573.39	544	892	2020年3月31日現在
2020	131	2,166,469.82	535	879	2021年3月31日現在
2021	125	2,152,119.55	494	920	2022年3月31日現在
2022	125	2,205,947.38	492	957	2023年3月31日現在
2023	124	2,207,152.29	485	857	2024年3月31日現在

注1： 2018年度までの数値は「2018年度事業報告 4.2 2010～2019年度末現在の認証森林面積、CoC企業数の推移」による。なお、2016,2017, 2018, 2019年度のCoC企業数には、PEFCとの相互承認にともない、それ以前にPEFCがNPO法人PEFCアジアプロモーションズに業務委託し、CoC認証していた企業数（毎年約200）を合算した。

2019.2020,2021,2022年の面積、数値は、備考欄の年月日時点（年末または年度末時点）で認証機関からSGECが受理した認証審査報告内容によっている。

注2： CoC企業数は、CoC認証取得及びマルチサイト参加の独立した企業数を計上したものである。

この区分集計値（認証登録事業体の構成企業数）＝（独立した認証企業の数）＋（マルチサイトを構成する独立した企業（統合事業体のうち本店、支店関係にある場合の支店は独立企業とは数えない）の数）であるが、2023年度の数値については、マルチサイトの生産者グループを構成する企業に限定した。

参考 FSC（日本）の森林認証面積 FM 認証事業体数 CoC 認証事業体数

Country/Area Japan	国・地域	日本
Forest Area Total (ha)	FM certificates	CoC certificates JAPAN
森林認証面積	FM 認証事業体数	CoC 認証事業体数
416.361(ha)	33	2,060
注：出所	https://fsc.org/en/facts-figures	2023年4月25日現在
原文：英文	和文はSGEC仮訳	

プロジェクト認証（2024.3.31現在）リスト

N o.	SGEC/PEFC 認証取得企業	対象施設名	所在地
1	株式会社ハガ木材	認証個人住宅	
2	富士地区林業振興対策協議会	静岡県富士山世界遺産センター展示棟木格子プロジェクト(プロジェクト CoC 認証)	富士宮市
3	日光市	日光市本庁舎・栗山庁舎(木質化プロジェクト プロジェクト認証)	日光市
4	静岡市	木製治山堰堤設置プロジェクト	静岡市

5	東京都	有明テニスの森公園クラブハウス・インドアコート 屋根トラス梁部(構造用集成材)	江東区
6	山一興業株式会社	株式会社ゲンボク本社(床材認証プロジェクト)	徳島市
7	十勝大雪森林組合	十勝大雪森林組合新庁舎(構造材認証プロジェクト)	新得町
8	西十勝森林組合	西十勝森林組合新築事務所(構造材)	音更町
9	合同会社森林認証のもり	個人住宅(森林認証のもり まさこの家)	吹田市
10	銘建工業株式会社	銘建工業株式会社新社屋(構造材プロジェクト)	真庭市
11	飯能商工会議所	飯能商工会議所 会館(西川材と CLT を融合した構造部分プロジェクト)	飯能市
12	飯能市	飯能市(飯能市森林認証材を使用した野外ステージ構造部分プロジェクト)	飯能市
13	鹿沼市	鹿沼市役所新庁舎木造・木質化プロジェクト	鹿沼市
14	野村不動産株式会社	野村不動産株式会社(H10 平河町プロジェクト)	千代田区
15	株式会社シェルター	高惣木工ビル(日本初の純木造7階建てビル)	仙台市
16	美深町役場	北海道美深町仁宇布小中学校建設(SGEC プロジェクト COC 全体認証)	美深町
17	T.K	個人住宅(栃木県産材を使用したプロジェクト)	宇都宮市
18	音更町	道の駅おとふけ(建屋構造材部分認証プロジェクト)	音更町
19	南富良野町	道の駅を核としたまちの賑わい拠点施設整備事業(SGEC-CoC プロジェクト認証)	空知郡南富良野町
20	南富良野町	道の駅ラベンダー園ウッドチップ園路(SGEC-CoC プロジェクト認証)	空知郡南富良野町
21	当麻町森林組合(プロジェクト認証)		上川郡当麻町
22	野村不動産株式会社	H10 梅田茶屋町プロジェクト	大阪市
23	野村不動産株式会社	H10 青山プロジェクト(プロジェクト認証 JAFTA-P006)	渋谷区
24	飯能市森林認証協議会	株式会社フォレスト萩原ハウス兼モデルルーム	飯能市
25	野村不動産株式会社	PMO 池袋プロジェクト	豊島区
26	野村不動産株式会社	H10 芝公園プロジェクト(P008)	港区

27	野村不動産株式会社	野村不動産溜池山王ビルプロジェクト(P009)	千代田区
----	-----------	-------------------------	------

5 認証審査員等研修(PEFC COC 初回・更新コース含む)

2023年度認証審査員等研修を、2023年8月9-10日、17-18日に、永田町ビル4F 会議室において、集会・リモート併用方式で実施した。

2021年度からPEFC COC及び商標に関しては、PEFCの新研修制度では審査員、レビュアー、決定者(Decision maker)は2年に1度は研修を受講し、研修後行われる試験の得点80%以上の者に受講修了証が発行されることとなっている。

研修は、COC及び商標関連に関しては、あらかじめ研修実施計画について PEFC 本部の承認を得たうえで実施し、FM 等に関しては SGEC の自主プログラムで実施した。

研修出席者は合計 45 名、FM 講義のみ受講者5名、うち COC 研修受講者 40 名が受講後に実施された PEFC COC 試験を受験し合格(審査員資格維持)した。

研修内容は以下の通り。

2023 年度 SGEC/PEFC 審査員研修実施計画

2023 年度 SGEC/PEFC CB 審査員等研修 (2023 年 8 月 9 日~10 日/8 月 17 日~18 日)

日程:8月9日(火)FM等 5.4hr.+ 9日(火) COC 更新 1.25hr.+ 10日(水) COC 更新 6.75hr.

8月17(木)COC 初回 7.33hr.+18日(金) 8.66hr.

・COC 講義時間は初回、更新コース毎の合計時間、科目別テキストは PEFC 指示

・SGEC COC については PEFC COC 講義に独自部分を加え説明

講義スケジュール:

1日目 Part 1:2023年8月9日(火)受講登録者全員(FM,ISO,COC 更新)

講義科目	講師	時間(分)
開会挨拶	SGEC/PEFC ジャパン 梶谷辰哉	5
世界の林業・木材産業動向と木材輸 出振興協対策	木材輸出振興協会会長 山田壽夫	50
生物多様性保全と生態系サービス	林業経済研究所所長 自然保護協会専務理事 農工大名誉教授 土屋俊之	50

森林認証機関の認定実務	公益財団法人日本適合性認定協会(JAB)技術要員 森田裕之	50
森林認証 CB の現地審査	JAB 森林認証審査員 周藤 眞	20
新しい林業に向けた地域の動き	林業機械化協会 木村 穰	50
クリーンウッド法概要	林野庁木材利用課 合法伐採木材利用推進班長 斉藤綾	50
SGEC/PEFC ジャパンの森林認証の現状と課題	SGEC/PEFC ジャパン 梶谷辰哉	50

1 日目 Part 2:2023 年 8 月 9 日(火)15:45 以降 COC 更新コース

講義科目	講師 (SGEC/PEFC-J)	時間(分)
更新 COC 更新コース導入(PEFC Chain of Custody Refresher Training)	梶谷	20
COC 02 GD2001 2022 の構造 (Structure of PEFC GD2001:2022)	梶谷	55

2 日目:2023 年 8 月 10 日(水)COC 更新コース

講義科目	講師 (SGEC/PEFC-J)	時間(分)
投入の特定と産出の宣言 Identification of inputs and declaration of outputs	高原	65
DDS システム Due Diligence System	梶谷	65
COC の方法 Chain of Custody Methods	高原	65
商標規則-要求事項 Trademarks Rules &Requirements	堀尾	120
COC 認証機関に対する要求事項 Certification Body Requirements	三島	90
更新コースの Q&A 時間	梶谷 高原 堀尾 三島	65

3 日目:8 月 17 日(木)COC 初回コース

講義科目	講師 (SGEC/PEFC-J)	時間(分)
PEFC 入門	梶谷	80

PEFC Chain of Custody Initial Training		
COC 認証の目的、範囲と管理 組織 Module 01: Scope & Management System	梶谷	90
投入原材料と生産原材料/製品 Module 02: Identification of inputs & Declaration of outputs	高原	130
DDS システム Module 03: Due Diligence System	梶谷	140

4 日目:8月18日(金)COC 初回コース

講義科目	講師 (SGEC/PEFC-J)	時間(分)
COC の方法 Module 04: Chain of Custody Methods	高原	145
マルチサイト認証 Module 05: Multi-site Certification	三島	35
商標規則-要求事項 Module 06: PEFC Trademarks Rules - Requirements	堀尾	120
認証機関に対する要求事項 Module 07: Requirements for Certification Bodies	三島	155
Q & A (全体を通じ)	梶谷 高原 堀尾 三島	65

6 普及・広報関係業務

2023 年度は、普及広報業務として、以下の活動を実施した。

(1) 国際森林認証フォーラム、森林認証セミナーなどの開催

1) マイケル・バーガーPEFC CEO 来日セミナーの開催(2023.4)

マイケル・バーガーPEFC CEO の来日の機会を利用し、「未来をつくる森林認証～PEFC の現状とこれからの発展に向けて」と題した来日記念セミナーを実施した。

バーガー氏より森林認証をめぐる最新状況の報告を受け、その後、ジャーナリストとのトークセッションを実施した(参加 85 名の参加)

2) SGEC/PEFC20 周年記念フォーラムの開催(2023.10.25)

SGEC 設立と PEFC の日本事務所であったアジア・プロモーションの開設20周年を記念し、フォーラムを開催した。

フォーラムでは、これまでの20年を振り返るとともに、登山家の今井通子先生の講演の後、当初からSGEC/PEFC 認証にご尽力いただいた方々及び最近認証を取得した方々からそれぞれ今後の発展に向けた提言が発信された。

(参加約 50 人)

プログラム

13:30 挨拶 SGEC/PEFC ジャパン会長 前田直登

13:35 来賓挨拶 林野庁

13:40 PEFC マイケル・バーガーCEO 祝辞(ビデオメッセージ)

13:50 SGEC/PEFC ジャパンのこれまでの歩み 事務局長 梶谷辰哉

14:05 基調講演「私の森への想い」今井通子 登山家、医師

15:20 パネル・ディスカッション “過去から未来に!”

パネラー: (一財)林業経済研究所 フェロー研究員 志賀和人

元 PEFC 日本事務所 アジアプロモーションズ事務局長 武内晴義

北海道紋別中央森林組合組合長 野呂田厚司

大館市産業部林政課木材産業係 主任 千葉泰生

ユニ・チャーム株式会社 執行役員 ESG 本部長 上田健次

3)ミニセミナーの開催

昨年に引き続き、森林認証に関する話題をテーマに以下のミニセミナーを開催した。

～SDG x クリーンウッド法の改正 (2023.7)

～SDG x グリーン購入規準 (2023.12)

4) PEFC バイオマスセミナーの共催(2023.12.6)

FIT 発電へのバイオマス原材料供給に関連する要求事項等に関する説明と意見交換のため、商工会館において、FIT 認証機関、PEFC アジア・パシフィック担当者、ベトナムの認証管理団体の参加も得てバイオマス発電原材料供給者を対象としたセミナーを PEFC との共催で開催した。

5) その他

以下の機会において SGEC/PEFC 認証について説明、紹介するとともに意見交換を行った。

北海道(函館、北見)、大分県、鹿児島県等地方開催の森林認証セミナー

5 地区(静岡・南会津・飯能市・群馬県・栃木県)合同森林認証会議
日本適合性認定協会(JAB) の30周年記念プラットフォーム
日本製紙連合会(EUDRの情勢とPEFC認証との関連)

(2) SGEC/PEFC 少花粉スギ植樹祭の実施

2023年10月14日、埼玉県飯能市のSGEC認証林において少花粉スギの植樹と植樹後、黒坂黒太郎氏によるコカリナとフルート四重奏などの森のコンサートを実施した(2023年10月14日、約50名参加)。

(3) 第3回森林認証ロゴ集めコンテストの実施

森林認証促進協議会の協力のもと「森林認証ロゴ集めコンテスト」を2022年度も実施した。コンテストには昨年より300件多い1182件の応募があり、Twitterのコンテスト関連記事の閲覧者数は、425万人(昨年は302万)に上った。このキャンペーンを通じ、日本と世界の森を守るマークがあることを知った、PEFCが森林管理のための世界的認証制度ということを知ったなど多くの反響があり、この結果が、将来的に多くの人々による認証製品の選択的購入につながることを期待される。なお、コンテストに先立って、SNSによるロゴマーク認知度に関する調査を行ったが、その結果は以下の通り。

[マーク認知度に関するアンケート調査結果]

[マークを知っていますか?]

PEFC	2022年:24.4%	SGEC	2022年:21.6%
	2023年:35.3%		2023年:33.0%

(4) ニュースレター、SNSなどインターネットメディアを通じた普及広報

2023年度は計6回のニュースレターを日本語版及び英語版で発行し、ホットな話題を国内外に伝えるとともにXなどのSNSを活用し適時、適切な情報の発信に努めた。

(5) 森林認証制度の普及促進のための冊子、パンフレットなど普及メディアの作成配布・利用

2023年度は英文のパンフレット「SGEC Internationally recognized Forest Certification Scheme」改定、印刷し、国際会議の場で配布した。

2023年度 普及啓発用資材リスト

品名	支番	内容	在庫数量	利用	備考
----	----	----	------	----	----

認証企業案内	1	SDGs に大きく貢献する 国際森林認証 SGEC/PEFC 取得者一覧ガイド	20部	2020年10000部作成、関係 方面に配布	
映像メディア	2	YouTube (PEFC 作成；SDGs と森林 (テロップ英>和訳版)		需要に応じて利用	HP リ ンク
展示用品	1	バナー・立て看板	1式	リモート (Zoom) 会議で使 用	
	2	木製展示棚	1式	SGEC 事務所、展示会で使用	
	3	PEFC ロゴ入り商品見本	1式	需要に応じて貸出	
	4	タペストリー	3種	貸出し2件	
パンフレット	1	「地球を守り、森林を守る国際 ルール」 SGEC と PEFC のは なし(2022年)増刷>改題 改良「木と紙を使っても…森 林は守れるのですか」	改題改 良版 2000部	展示会、企業訪問等で使用	HP に 掲載

(6) 青少年、子供たちへの普及

中学校、高校生の修学旅行における SDGs 関連企業・団体訪問学習の要請に対応し、愛知
県の中学
校2校、愛媛県の高校1校、福岡県の高校1校を対象に SGEC/PEFC 森林認証の重要
性などの

説明を行うとともに(6月1日、14日、9月26日、11月日)、子供たちを対象とした認証林か
ら採取し

た枝葉を材料としたクリスマス・リース作りワークショップを実施した。

(7) 展示会等への出展

2023年度については、従来から出展してきた建築再生展(6月)およびジャパン建材フェア
(8月)に出展した。

(8) 顕彰・表彰

2023年度には、SGEC 規準文書1の付属書5の規定により、COC プロジェクト認証を受け
た以下の団体を佐々木会長名で顕彰・表彰した。

北海道の当麻町産材活用促進住宅等新改築プロジェクト(発注者:当麻町、SGEC 認
証機関

SGS ジャパン)の認証書授与の機会に感謝状の贈呈を行った。

7 認証取得促進のためのプロモーション活動の推進

(1) 認証促進協議会との連携

森林認証に対する認知度を高め、森林認証および認証製品のプロモーションを進めるため、
関係団体や企業がメンバーとなり、2019年3月に設立された「森林認証促進協議会」(会
長:宮林茂幸氏(東京農業大学地球環境科学部教授)、顧問:澁澤壽一氏(NPO 法人 共存
の森ネットワーク 理事長、事務局:SGEC/PEFC ジャパン)と連携し、森林認証に関連する

情報共有を行うとともに「森林認証ロゴマーク集めコンテスト」、「We love Forest の森少花粉スギ植樹祭」などの事業を実施した。

(2) 認証製品の製造・販売拡大に向けたプロモーション

日本マーケティングプロジェクトとも連携し、昨年に引き続き多くのブランドオーナー等の企業に対し、SGEC/PEFC 認証原材料・製品の製造・販売の拡大に向けた働きかけを行った。

(3) 2025 年日本国際博覧会(大阪・関西万博)に向けた対応

大阪・関西万博における調達方針においては、認証材、認証紙が位置づけられたところであり、そ

の認証材・認証紙の利用とともに関連施設のプロジェクト認証の実現に向け引き続き博覧会協会のは

か関連企業、団体との意見交換等を実施した。また、各国パビリオンにおける認証材利用とプロジェク

ト認証の実現に向け、PEFC 国別管理団体(NGB)に働きかけと意見交換をおこなった。

8 日本における PEFC 認証管理団体としての活動

(1) PEFC 認証管理事務の実施

相互承認に伴う PEFC-COC 認証事業体の認証審査の管理、ロゴライセンス発行にかかる事務等を行った。また、PEFC 認証制度の普及広報活動を実施したほか、PEFC 本部等との各種の連絡調整を行った。

(2) PEFC の会議への参加

1) PEFC メンバーズミーティング

2022 年 5 月9～13日にカナダ、バンクーバー市で開催された会合に参加し、会費の計算方式の変

更提案に対する対応ぶりも含め参加国と意見交換を行った。

2) PEFC 総会(2023年 11 月)へのオンライン参加

2023年の総会が 11 月 13～16 日の日程でオンラインで開催された。

総会では、PEFC を巡る最新情勢の報告のほか 2023年度の決算、2024年予算が議論され了承されるとともに、新たなメンバーとしてクロアチアの承認、国際ステークホルダー会員として新たに2企業が承認された。また、会費の新計算方式についても議論がなされ、2024 年 5 月フランス・パリで開催予定のメンバーズミーティングで正式提案する旨の説明があった。

3) PEFC/PEFC 加盟国との連携

本部マーケティング関係会合、アジア、パシフィック会合等がおおよそ2ヶ月に一度の割合でオンラインにより開催されたが、SGEC/PEFC ジャパンからは、チェン国際部長が中心とな

って参加した。なお、PEFC アジア・パシフィックの活動の一環として、バイオマスセミナーが日本で SGEC/PEFC ジャパンとの共催で対面、オンライン併用で開催された。

貸借対照表

2024年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	9,838,967	6,131,262	3,707,705
前払金	958,200	0	958,200
立替金	△ 34,692	448,616	△ 483,308
前払費用	6,400	6,400	0
流動資産合計	10,768,875	6,586,278	4,182,597
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
基金積立預金	58,000,000	54,000,000	4,000,000
(本年度積立金)	4,000,000	0	4,000,000
特定資産合計	58,000,000	54,000,000	4,000,000
(2) その他固定資産			
什器備品	247,582	109,482	138,100
長期前払費用	4,267	10,667	△ 6,400
その他固定資産合計	251,849	120,149	131,700
固定資産合計	58,251,849	54,120,149	4,131,700
資産合計	69,020,724	60,706,427	8,314,297
II 負債の部			
1. 流動負債			
預り金	1,225,028	882,478	342,550
流動負債合計	1,225,028	882,478	342,550
負債合計	1,225,028	882,478	342,550
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	4,000,000	0	4,000,000
正味財産合計	67,795,696	59,823,949	7,971,747
負債及び正味財産合計	69,020,724	60,706,427	8,314,297

正味財産増減計算書

2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 会費収入	2,000,000	2,000,000	0
・正会員会費収入	900,000	900,000	0
・賛助会員会費収	1,100,000	1,100,000	0
② 公示料収入	59,738,189	63,966,865	△ 4,228,676
・F M 公示料	3,959,107	3,912,365	46,742
・C O C 公示料	55,779,082	60,054,500	△ 4,275,418
③ 助成金収入	0	350,000	△ 350,000
④ 雑収入	14,863,443	10,691,271	4,172,172
・利息収入	1,115	1,000	115
・J M P 収入	14,462,328	10,407,411	4,054,917
・雑収入	400,000	282,860	117,140
経常収益計	76,601,632	77,008,136	△ 406,504
(2) 経常費用			
① 事業費	53,328,912	49,379,816	3,949,096
・報酬給与費	18,256,000	17,150,000	1,106,000
・福利厚生費	2,296,486	2,186,845	109,641
・会議費	264,300	261,285	3,015
・旅費交通費	229,766	163,400	66,366
・普及啓発費	5,935,041	7,619,045	△ 1,684,004
・本部分担金	18,686,554	4,060,363	14,626,191
・本部開発費	0	11,376,291	△ 11,376,291
・事業推進費	189,595	205,829	△ 16,234
・業務委託費	555,000	677,020	△ 122,020
・臨時雇用経費	940,000	940,000	0
・会議室使用料	331,210	311,980	19,230
・公租公課	5,347,608	4,142,908	1,204,700
・事業雑費	297,352	284,850	12,502
② 管理費	15,300,973	14,720,487	580,486
・報酬給与費	7,824,000	7,350,000	474,000
・福利厚生費	984,209	937,217	46,992
・旅費交通費	709,740	646,350	63,390
・通信運搬費	585,408	596,625	△ 11,217
・備品・消耗品費	1,110,437	1,308,022	△ 197,585
・借室料	3,364,080	3,364,080	0
・交際費	13,640	0	13,640
・会費分担金	175,000	175,000	0
・減価償却費	51,700	72,987	△ 21,287
・雑費	482,759	270,206	212,553
経常費用計	68,629,885	64,100,303	4,529,582
評価損益等調整前当期経常増減	7,971,747	12,907,833	△ 4,936,086
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	7,971,747	12,907,833	△ 4,936,086
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	7,971,747	12,907,833	△ 4,936,086
一般正味財産期首残高	59,823,949	46,821,584	13,002,365
一般正味財産期末残高	67,795,696	59,729,417	8,066,279
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	67,795,696	59,729,417	8,066,279

収支計算書

2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1) 会 費 収 入	2,000,000	2,000,000	0
・ 正会員会費収入	900,000	900,000	0
・ 賛助会員会費収	1,100,000	1,100,000	0
(2) 公 示 料 収 入	59,000,000	59,738,189	△ 738,189
・ F M 公 示 料	4,000,000	3,959,107	40,893
・ C O C 公 示 料	55,000,000	55,779,082	△ 779,082
(3) 雑 収 入	12,302,000	14,863,443	△ 2,561,443
・ 利 息 収 入	2,000	1,115	885
・ J M P 収 入	12,000,000	14,462,328	△ 2,462,328
・ 雑 収 入	300,000	400,000	△ 100,000
(4) その他の事業活動収入	0	289,157	△ 289,157
事業活動収入計	73,302,000	76,890,789	△ 3,588,789
2. 事業活動支出			
(1) 事 業 費	61,200,000	53,275,519	7,924,481
・ 報酬給与費	18,000,000	18,256,000	△ 256,000
・ 福利厚生費	3,000,000	2,296,486	703,514
・ 会 議 費	500,000	264,300	235,700
・ 旅費交通費	1,000,000	229,766	770,234
・ 普及啓発費	10,000,000	5,935,041	4,064,959
・ 本部分担金	5,000,000	18,686,554	△ 13,686,554
・ 本部開発費	13,000,000	0	13,000,000
・ 事業推進費	200,000	189,595	10,405
・ 業務委託費	2,000,000	555,000	1,445,000
・ 臨時雇用経費	1,000,000	940,000	60,000
・ 会議室使用料	2,000,000	331,210	1,668,790
・ 公租公課	5,000,000	5,294,215	△ 294,215
・ 事業雑費	500,000	297,352	202,648
(2) 管 理 費	16,620,000	15,242,873	1,377,127
・ 報酬給与費	8,000,000	7,824,000	176,000
・ 福利厚生費	1,000,000	984,209	15,791
・ 旅費交通費	1,000,000	709,740	290,260
・ 通信運搬費	600,000	585,408	14,592
・ 備品・消耗品費	2,000,000	1,104,037	895,963
・ 借 室 料	3,500,000	3,364,080	135,920
・ 交 際 費	20,000	13,640	6,360
・ 会費分担金	200,000	175,000	25,000
・ 雑 費	300,000	482,759	△ 182,759
その他の事業活動支出	0	474,892	△ 474,892
事業活動支出計	77,820,000	68,993,284	8,826,716
事業活動収支差額	△ 4,518,000	7,897,505	△ 12,415,505
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
貸付金回収収入	0	1,000,000	△ 1,000,000
投資活動収入計	0	1,000,000	△ 1,000,000
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	0	4,000,000	△ 4,000,000
固定資産取得支出	0	189,800	△ 189,800
貸付金支出	0	1,000,000	△ 1,000,000
投資活動支出計	0	5,189,800	△ 5,189,800
投資活動収支差額	0	△ 4,189,800	4,189,800
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	730,784	-----	730,784
当期収支差額	△ 5,248,784	3,707,705	△ 8,956,489
前期繰越収支差額	5,248,784	6,131,262	△ 882,478
次期繰越収支差額	0	9,838,967	△ 9,838,967

財産目録

2024年 3月31日現在

(単位：円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)	現金	手元保管 普通預金	運転資金として	25,876	
	預金			9,813,091	
	前払金			958,200	
	立替金			△ 34,692	
	前払費用			6,400	
流動資産合計				10,768,875	
(固定資産)	特定資産			58,000,000	
				基金積立預金 (本年度積立金)	4,000,000
	その他固定資産			什器備品	247,582
				長期前払費用	4,267
固定資産合計				58,251,849	
資産合計				69,020,724	
(流動負債)	預り金			1,225,028	
				流動負債合計	1,225,028
負債合計				1,225,028	
正味財産				67,795,696	

第2号議案

2024 年度修正収支予算案について

2024年度 修正収支予算（案）

（2024年 4月 1日から2025年 3月31日）

（単位：円）

科 目	予算額（案）	前年度予算額	増 減
I 事業活動収支の部			
1. 事業活動収入			
(1) 会費収入	2,000,000	2,000,000	0
・正会員会費収入	900,000	900,000	0
・賛助会員会費収入	1,100,000	1,100,000	0
(2) 公示料収入	59,000,000	59,000,000	0
・F M 公示料	4,000,000	4,000,000	0
・CoC 公示料	55,000,000	55,000,000	0
(3) 助成金収入	0	0	0
・助成金収入	0	0	0
(5) 雑収入	5,402,000	12,302,000	△ 6,900,000
・利息収入	2,000	2,000	0
・J M P 収入	5,000,000	12,000,000	
・雑収入	400,000	300,000	100,000
事業活動収入計	66,402,000	73,302,000	△ 6,900,000
2. 事業活動支出			
(1) 事業費	60,060,000	61,200,000	△ 1,140,000
・報酬給与費	18,900,000	18,000,000	900,000
・福利厚生費	2,500,000	3,000,000	△ 500,000
・会議費	300,000	500,000	△ 200,000
・旅費交通費	350,000	1,000,000	△ 650,000
・普及啓発費	10,000,000	10,000,000	0
・本部分担金	19,000,000	5,000,000	14,000,000
・本部開発費	0	13,000,000	△ 13,000,000
・事業推進費	200,000	200,000	0
・業務委託費	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000
・臨時雇用経費	1,000,000	1,000,000	0
・会議室使用料	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000
・公租公課	5,500,000	5,000,000	500,000
・事業雑費	310,000	500,000	△ 190,000
(2) 管理費	15,930,000	16,620,000	△ 690,000
・報酬給与費	8,100,000	8,000,000	100,000
・福利厚生費	1,000,000	1,000,000	0
・旅費交通費	1,000,000	1,000,000	0
・通信運搬費	600,000	600,000	0
・備品・消耗品費	1,000,000	2,000,000	△ 1,000,000
・借室料	3,500,000	3,500,000	0
・交際費	20,000	20,000	0
・会費分担金	200,000	200,000	0
・雑費	510,000	300,000	210,000
事業活動支出計	75,990,000	77,820,000	△ 1,830,000
事業活動収支差額	△ 9,588,000	△ 4,518,000	△ 5,070,000
II 投資活動収支の部			
1. 投資活動収入			
投資活動収入計	0	0	0
2. 投資活動支出			
特定資産取得支出	0	0	0
投資活動支出計	0	0	0
投資活動収支差額	0	0	0
III 財務活動収支の部			
1. 財務活動収入			
財務活動収入計	0	0	0
2. 財務活動支出			
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
IV 予備費支出	250,967	730,784	△ 479,817
当期収支差額	△ 9,838,967	△ 5,248,784	△ 4,590,183
前期繰越収支差額	9,838,967	5,248,784	4,590,183
次期繰越収支差額	0	0	0

第3号議案 役員を選任について

1. 理事の選任について

理事の選任について、以下の通り総会に提案する。

(敬称略)

	現	新
(一社)全国木材組合連合会	安永 正治	中村 道人
日本合板工業組合連合会	上田 浩史	上 練三

任期については前任者の残期間とし、2025年度総会終了時まで

緑の循環認証会議 理事・監事 名簿（～2025 年度総会）

役職	氏 名	所 属 先 等
会長	前田 直登	(一社)林道安全協会 会長
副会長	宮林 茂幸	東京農業大学 名誉教授
専務理事	梶谷 辰哉	SGEC 事務局長、学識経験者
理 事	青山 佳世	フリーアナウンサー
事	大木美智子	(一財)消費科学センター 理事長
理 事	沖 修司	(公社)国土緑化推進機構 専務理事
新 理 事	上 練三	日本合板工業組合連合会 専務理事
理 事	酒井 秀夫	前東京大学大学院教授
理 事	志賀 和人	前筑波大学教授
理 事	島田 泰助	(一社)日本林業協会 会長
理 事	関本 暁	(一社)日本木造住宅産業協会 業務・広報委員
理 事	関岡 哲哉	(公財)森林文化協会 常務理事
新 理 事	中村 道人	(一社)全国木材組合連合会 常務理事
理 事	中村 恭士	森林労連:全日本森林林業木材関連産業労働組合連合会 委員長
理 事	高原 繁	(公財)国際緑化推進センター 専務理事
理 事	田中 潔	学識経験者(前大日本山林会会長)
理 事	津元 頼光	(一社)日本治山治水協会 専務理事
理 事	飛山 龍一	全国森林組合連合会 常務理事
理 事	原田 隆行	日本製紙連合会 常務理事
理 事	廣瀬 道男	(公財)オイスカ 副理事長
理 事	粗 信仁	政策研究大学大学院 特任教授
計 21 名		
監 事	吉野 示右	(一財)日本木材総合情報センター 業務執行理事
監 事	萩原 宏	学識経験者

2. 評議委員の選任について、以下の通り提案する。

(敬称略)

現	新
森谷 克彦 (中部森林管理局)	宇野 聡夫 (国立研究法人 森林総合研究所)

任期については前任者の残期間とし、2025年度6月理事会終了時まで

緑の循環認証会議 評議委員名簿（～2025年6月理事会）

役職	氏名	所属先等	備考
評議委員	赤尾 信敏	(公財)地球環境戦略研究機関	
評議委員	天野 彰	(株)アトリエ・フォア・エイ	
評議委員	池田 直弥	(一社)日本林業経営者協会	
評議委員	岩永 青史	名古屋大学准教授	
評議委員	宇野 聡夫	国立研究法人 森林総合研究所	(新)新 座長代理
評議委員	大石美奈子	(公社)日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会	
評議委員	岡田 清隆	日本本木材輸入協会	
評議委員	叶 芳和	日本経済大学大学院教授	
評議委員	上河 潔	(公社)森林・自然環境技術教育研究センター	
評議委員	坂本 有希	(一財)地球・人間環境フォーラム	
評議委員	澁澤 寿一	NPO 法人 共存の森ネットワーク	
評議委員	田尻 浩伸	(公財)日本野鳥の会 自然保護室長	
評議委員	恒次 祐子	東京大学 准教授	
評議委員	出島 誠一	(公財)日本自然保護協会	
評議委員	鳴川 康也	全日本森林林業木材関連産業労働組合連合会	
評議委員	永田 信	大日本山林会 会長	座長
評議委員	滑志田 隆	ジャーナリスト	
評議委員	日比 保史	元(一社)コンサベーション・インターナショナル・ ジャパン	
評議委員	藤原 敬	(一社)ウッドマイルズフォーラム	
評議委員	堀江 隆	元日本適合性認定協会	
評議委員	森田一行	特用林産振興会 専務理事	

評議委員	渡辺 綱男	日本自然環境研究センター	
計 22 名			

報告事項 1

役員の職務執行状況 (2024年3月29日—6月3日)

前田 会長

緑の循環認証会議の活動全般を統括

梶谷 専務理事・事務局長

会長を補佐し、以下の緑の循環認証会議の活動を実施

1. 企業（ハウスメーカー等）との意見交換（4月9日、10日）
2. ジョイフル本田と SGEC/PEFC ジャパンとの間で森林認証共同推進に関する覚書の締結（4月11日）
3. 規格改正に向けた認定機関、認証機関との意見交換（4月11日、18日）
4. 最近の SGEC/PEFC 森林認証関連の動きを踏まえた現地調査及び意見交換（南会津町、川場村）
5. 万博における認証材の利用状況について万博協会等と意見交換（4月22日）及び認証材の利用状況についての調査の開始
6. ブランドみらいミニセミナー：SDGs X 森林認証の基礎知識の実施（4月24日）
7. 第4回 SGEC/PEFC 森林認証ロゴ集めコンテスト（6月4日～）の準備
8. 日本マーケティングプロジェクト関連（プロGRESSレポートの作成、2月—4月分協力金振り込み申請等）運営委員会（於パリ）出席
9. PEFC 森林フォーラム会議（旧メンバーズ会合）への出席（フランス・パリ）5月13～16日、ST1004 FM 認証機関に関する要求事項の採択等
10. 関係団体と共同した森林認証普及促進運動の立ち上げの検討

11. 評議委員会の役割、名称の検討

報告事項 2

EUDR 対応と SGEC 規格の改正スケジュール(案)

背景

1. SGEC 規格による 5 年毎の見直し： 現行のすべての規格の施行は 2021 年 6 月 1 日、したがって、2026 年 5 月 31 日までに見直しを実施する必要。一方 PEFC の相互承認の条件では、2026 年 3 月までにレビューを開始する必要
2. PEFC スタンドアートの改正等： PEFC ST 1004「認証機関に関する要求事項」の改正、EUDR 対応(EUDR DDS モジュールの策定、森林管理規定 ST1003の改正)
[改正 ST1004は2025年1月1日施行予定(移行期間4年： 改正規格の策定1年、改正規格の PEFC 相互承認1.5年、認定機関による認定など1.5年)
移行の期限は 2028 年 12 月 31 日となるが、相互承認の期限は 2027 年 6 月 30 日]
3. EUDR 関連規格の改正については緊急に行う必要があり、他の規格の改正手続きに先行して実施する必要

[EUDR の対象]

原材料が 2023 年 6 月 29 日以降に収穫され、2024 年 12 月 30 日以降(中小規模事業者については、2025 年 6 月 30 日以降)に EU 市場に出荷された製品については EUDR の対象(2023 年 6 月 29 日以前に収穫され、2027 年 12 月 31 日以降出荷された製品は EUDR の対象、それ以前に出荷された製品は EUTR の対象)

以上を踏まえた改正の対象及びスケジュール案としては、EUDR 関連を先行し、次に FM 認証機関に関する要求事項を改正、その後残りの規格文書を同時に改正

1. EUDR 関連部分のみ対象とした改正(「緊急を要する改正」の手続き)
 - 2024.9 PEFC EUDR DDS モジュールに基づき SGEC EUDR DDS 規格案の策定
 - 2024.11 PEFC ST 1003 の改正に基づき SGEC 規準文書3の改正案の策定
 - 2025.1 改正手続き開始、パブコメ等の実施
 - 2025.3 理事会承認、PEFC 相互承認申請
 - 2025.6 施行、認証機関の認定の実施、関連認証取得者の認証範囲の追加、認証の実施

2. 規準文書 5-1 FM 認証機関要求事項の改正を他の規格文書とは切り離し実施
 - 2025.1 PEFC 改正 ST1004 の施行
 - 2025.1 FM 認証機関要求事項の改正手続き開始、パブコメ等の実施
 - 2026.3 理事会承認、PEFC への相互承認申請
 - 2027.6 施行
 - 2028.12 認証機関の認定完了

3. その他の規格文書については、2026.2にレビュー開始、2027.3 に理事会承認
 - 2026.2 レビュー開始、改正手続き
ステイクホルダーマッピング→規格管理委員会→パブコメ→規格管理委員会
 - 2027.3 理事会承認→PEFC への相互承認申請
 - 2027.6 施行
 - 2029.6 改正規格への移行完了